

出席委員（12名）

委員 長	山 本 秀 明	副 委 員 長	浜 田 千 秋
委 員	早乙女 実	委 員	服 部 敏 男
委 員	森 久 往	委 員	末 下 広 幸
委 員	坂 元 純 一	委 員	遠 藤 隆 志
委 員	吉 川 茂 樹	委 員	谷 上 昇
委 員	大 浦 まさし	委 員	坂 本 健 治

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	石 原 日出子	副 議 長	松 本 利 裕
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	小 川 幸 秀
参 与	小 泉 充 寛
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	並 木 敏 昭
総 務 部 長	前 田 正 和
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	八 木 剛
上 下 水 道 部 長	林 田 勝 巳
会 計 管 理 者	近 藤 眞 理
消 防 長	岡 田 辰 雄

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

行政委員会総合事務局長	藤原美津子
教育次長兼教育・こども部長	土本修一
生涯学習部長	辻公伸

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪弘樹	次長兼総務課長	藤原 準
総務課主事	但馬慧哉		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○山本秀明委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。

それでは、本日は4特別会計予算、4企業会計予算並びに議案第17号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第18号 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定についての審査を願います。



◎議案第2号並びに議案第17号の審査

○山本秀明委員長 初めに、議事第2、議案第2号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算並びに議案第17号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会、谷上です。よろしくお願いたします。1点、質問いたします。

予算書337ページ、給付管理費、委託料、加入者情報通知封入封緘等委託料について質問いたします。

令和6年度に新たに予算が計上されていますが、まずは内容をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

加入者情報通知は、被保険者が安心してマイナ保険証を利用していただけるようにすることを目的に、マイナンバーの情報が正しく登録されていると確認できた被保険者のマイナンバーの下4桁を世帯主宛てに通知するものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ニュースなどで保険証とマイナンバーカードのひもづけがうまくいっていないと報道があったことへの対応だと思いますが、予算に計上されている対象者は、和泉市の国民健康保険加入者で、かつマイナンバーカードを健康保険証として利用登録している人へ通知するという理解でよろしいですか。また、社会保険に加入している和泉市民へは、加入している保険者から同様の通知があるということでしょうか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

通知の対象者は、マイナンバーカードの保険証利用登録の有無にかかわらず、本市国民健康保険に加入する全ての被保険者です。また、社会保険等の加入者につきましては、御自身が加入する健康保険の保険者から通知される予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 マイナンバーカードを取得していない人、取得しているが健康保険証として利用登録をしていない人にも通知されることが確認できました。それができるということは、マイナンバーカード取得や、保険証として利用するかしないかの個人の意思にかかわらず、既に医療保険の資格情報などを一元管理するシステムに登録しているということになります。

では、和泉市の国民健康保険被保険者については、市において被保険者のマイナンバーの確認作業を行ったということですが、その結果と、被保険者に対し通知するスケジュールなどについてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和6年2月末までに、令和5年9月15日時点の被保険者のマイナンバー情報が正しく登録されていることを確認しました。今後、新たに資格を取得した被保険者等のマイナンバー情報を確認した後に、令和6年10月までに通知する予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 国はマイナンバーカードの保険証としての利用率は低いと発表されていましたが、マイナ保険証の利用に関するメリットや利用を促進するため、市においてどのような取組を予定しているのか、お聞きします。また、マイナンバーカードの健康保険証の利用登

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

録状況について、全国と和泉市の国民健康保険被保険者における状況もお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

マイナ保険証利用のメリットは、過去に処方された薬剤情報や診療情報、特定健診の結果を医師や薬剤師と共有でき、その情報に基づいたよりよい医療を受けることができること、マイナポータルを通じて確定申告の医療費控除が簡易にできること、限度額認定書の申請が不要になることなどが挙げられます。

また、マイナ保険証の利用促進につきましては、広報や窓口等で配布するチラシでの周知のほか、限度額認定証の申請の機会に周知を図っていく予定です。

マイナ保険証の利用登録状況ですが、全国では、デジタル庁のホームページによると令和6年1月21日現在で73.8%であり、本市の国民健康保険被保険者では、令和6年1月現在で55.7%です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

マイナンバーカードの導入や保険証との連携など、地方自治体の準備も整っていない中、国が推し進めたことにより、皆様も御存じのとおり、地方自治体の窓口が大混乱を起し、市民へ御迷惑をおかけいたしました。また、システム構築が脆弱であったため、ひもづけによるミスなどが起こったものであると考えられ、この業務が発生したものではないかと考えられますが、この業務に対する費用負担についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

国から正式な通知はありませんが、加入者情報の通知に係る経費につきましては、国等からの財政支援対象となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございました。

マイナンバーカードについては、大量に偽造されたニュースが報道され、保険証や銀行口座のひもづけにおいてマイナ保険証で別人の情報を誤登録し医療情報が流出、公金受け取り口座で他人に銀行口座を誤ってひもづけ、他人の証明書が印刷されたなど、多くの問題が発

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

生しています。サイバーセキュリティーが脆弱な日本で個人情報を一元化するこのシステムの推進は、危険でしかなく、不安ばかりであります。

今回の通知は市から発送されるもので、市民の中には個人情報の流出などを敬遠して自らの意思で保険証とのひもづけ作業をしてない方やマイナンバーカードを取得されてない方もいらっしゃると思います。今回はその方々へも通知されるということですので、市民の中には驚かれる方が多いかと思えます。苦情で混乱することのないように、市民への丁寧な周知をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 最初に、331ページの国民健康保険料について、議案第17号の国民健康保険条例の一部改正にも関連をしますけれども、さらに補足資料も頂いています。それによりますと、1人当たりの年間保険料の見込額は、令和5年度が10万54円、令和6年度が12万6,673円で2万6,673円高くなるという、増えるということで間違いはないか、確認をさせてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

委員御指摘のとおり、相違ございません。

なお、令和6年度の1人当たり年間保険料の見込額は、大阪府から示された被保険者数及び所得額の推計により算定しています。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

大変高い、大阪府の府内統一保険料になるということで、これだけの値上げが予定されているということで理解しました。

あわせて、333ページの基金繰入額で、令和6年度は2,188万6,000円で、前年度の当初予算では5億5,000万円、多額の基金繰入れがあったわけですが、それに比べると大幅に減額されていますが、その理由をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

大阪府内統一保険料の経過措置期間が令和5年度で終了し、令和6年度以降は、国民健康

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

保険事業財政調整基金を活用した市独自の保険料抑制ができなくなります。令和6年度の基金繰入金は、府内統一保険料の抑制を図るため財政調整基金を財源に事業費納付金として大阪府へ納めるものであり、基金繰入金が減少しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ストレートに、今までであったら基金を繰り入れて保険料を下げるというか抑制する、そうしたことができたんですが、府内統一保険料ではそれができずに事業費納付金という、こういう新しい形で収める形で、だから基金が、この繰入れが減ってるという、そういう理解です。

分かりましたので、次にいきます。

いわゆる基金を事業納付金として大阪府へ納め、府内の統一保険料を抑制するとおっしゃるんですが、じゃ、保険料の抑制額は幾らになったのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

保険料の抑制額は、1人当たり年間681円です。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

最初に確認した2万6,673円のうち、681円抑制しかできないという、こういう制度になってるということです。

じゃ、令和6年度以降、財政調整基金というのはまだ残ってるんですが、こうした使い道はどうなるのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和6年度以降は、事業費納付金を通じた保険料抑制のほか、保険料の収納不足等の予期せぬ収入減の場合や市独自の保健事業を実施する場合に基金を活用する予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

予期せぬ収入減、滞納者が大幅に増えるとかそういった形の分では一定使うという形にな

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ろうかと思います。それはそれとしてお聞きしておきます。

じゃ、今度、令和6年度から府内の統一保険料になるんですが、統一後、和泉市でも独自の減免措置というのもあったと思うんですが、府内でも自治体独自で減免措置を取っているところがあるんですが、和泉市のこの減免基準というのは変わるのか変わらないのか、教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

減免基準は令和6年度から大阪府内市町村で統一することとなっておりますが、本市では、既に大阪府の基準どおりのため、今年度と変更はありません。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 北摂の自治体では市単独で保険料に対する独自減免を持っているところが多いわけですが、和泉市は、どういうわけか、もう大阪府の基準に、改悪と言ったら言い過ぎかもしれませんが合わせているということで、令和5年度とは変わらない、そういった減免措置になるという形で理解させていただきます。

質問は以上です。ありがとうございます。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第2号並びに関連議案第17号の質疑を終了いたします。



◎議案第3号の審査

○山本秀明委員長 議事第3、議案第3号 令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、議案第3号の質疑を終了いたします。



◎議案第4号並びに議案第18号の審査

○山本秀明委員長 議事第4、議案第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計予算並びに議案第18号 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 すみません。またこちらにも数点お聞かせいただきます。

介護保険の被保険料の変更が、同じく介護保険条例の改正により提案されています。保険料の基準額の年額が7万3,900円から7万8,510円と、4,610円高くなっています。これまでだと保険料上昇抑制の一つであった介護保険の給付の準備基金があると思いますが、今回は保険料の算定に当たってこの準備基金は活用したのかどうか、確認をさせてください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○有住 守福祉部高齢介護室介護保険担当課長 介護保険担当課長の有住です。

令和5年度末見込みの介護保険給付準備基金5億4,839万7,000円全額活用し、保険料の調整抑制に充てる予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

国保と違って、こちらは全回と同様に、かなりたくさんの3年間でたまった準備基金を全額活用して抑制をするということなんですが、抑制した結果が4,610円も上がるということで、制度そのものに大変問題があるということはこれで分かると思います。

じゃ、次に、低所得者への対応として、公費による保険料軽減の対象者数と全体に占める割合を教えてくださいたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○有住 守福祉部高齢介護室介護保険担当課長 介護保険担当課長の有住です。

低所得者への公費投入につきましては、第1段階から第3段階の方が対象となり、対象の被保険者数は、第1段階が9,857人、第2段階が4,204人、第3段階が4,299人の計1万8,360人です。割合としましては、全体の被保険者数4万8,133人のうち、38.1%となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

そういう形で、第1段階、第2段階、第3段階の人数と比率はお聞きをしておきます。

この段階についてなんです、前回までは14段階だったのを今回13段階に減らしているわけですが、この理由についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○有住 守福祉部高齢介護室介護保険担当課長 介護保険担当課長、有住です。

これまで国の標準段階は9段階であり、最高乗率も、合計所得320万円以上の方で最高乗率1.7でした。そのため、市は、低所得者の保険料の上昇抑制のため、14段階の独自基準とし、最高乗率も2.0としておりました。

しかし、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、65歳以上の第1号被保険者間での所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料の上昇の抑制を図るため、国は、標準段階を9段階から13段階へと多段階化し、高所得者の標準乗率を最高2.4まで引き上げ、低所得者の標準乗率も引下げされることになりました。このことにより、次年度から市としても、国基準、13段階の設定料率を採用することにしました。以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

国の段階で9段階から13段階へ変わったということ、それから高所得者の標準乗率が最高2.4まで、高額所得者にはそれなりの負担はまた増えるという、そうした形で一定低所得者対策をしたという、そういう形と理解させていただきました。

じゃ、この14段階から13段階になるということで、その影響について、前回の状態との比較で、分かる範囲で結構ですので影響についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○有住 守福祉部高齢介護室介護保険担当課長 介護保険担当課長の有住です。

基準額は上がりますが、前期の被保険者割合と比較しますと、保険乗率が下がる第1段階から第3段階の方が37.3%から38.1%へ、乗率の変わらない第4段階から第8段階の方が56.4%から55.9%へ、乗率の上がる第9段階から第13段階の方が6.3%から6.0%へとなります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 一定程度、低所得者の方の分が改善されるというのは分かりましたが、それでも先ほどの基準額の上がり方というのは、やはり4,000円台という形で過去最大の値上げになってると思いますんで、問題かなと思います。

最後に、この介護保険というのは国家的詐欺だという言い方もあって、保険料を取られても、実際の給付を受ける、先ほどの国民健康保険とかと違って、いわゆる認定を受けて、その分で初めてサービスを受け入れるという形で、払った保険料が全然返らない、見返りが無いという形で国家的詐欺だという言い方もされてるんですが、さらに、国のほうで現在検討されていた一定所得以上への——今1割負担という利用料の負担があるんですが——2割負担を導入するということが国の段階では前回の期の最後でそういう言い方もされてたんですが、そうした国の動きというのはどうなったのか、その結果についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○有住 守福祉部高齢介護室介護保険担当課長 介護保険担当課長の有住です。

物価高の中で高齢者の負担が増えることへの影響を慎重に検討する必要があるとして、今回の介護保険制度の見直しでは、自己負担の引上げについては見送ることが決まりました。その上で、制度の持続可能性を高める必要があるとして、厚生労働省は、今後引き続き、高齢者が支払う利用料の引上げについて検討を行うということです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

さすがに国のほうも今の物価高等を含めて国民の生活が大変だということは理解して、今回は自己負担の引上げは見送ったという形です。ただ、先ほど答弁ありましたように、利用料の引上げについては検討すると言ってますんで、今後もその可能性は残ってるという形で、国のやり方には反対の立場で私どもは臨んでいくということを申し述べておきます。

次に、401ページの家族介護継続支援事業で、19の扶助費で高齢者おむつ代助成金7,550万6,000円が予算計上されています。昨年度の予算書では9,700万円だったんですが、大幅に減額されています。その理由についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢者支援担当課長の岩橋です。

高齢者おむつ代助成費は、常時おむつを必要とする非課税の在宅高齢者に月額5,000円から7,000円のおむつ券を給付するもので、現在は原則要介護度4以上ですが、医師の意見書

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

など必要性が確認できれば介護度に関係なく給付しております。しかしながら、平成27年度から、国の地域支援事業交付金から原則として対象外となり、現在は、経過措置として、従前に実施している自治体のみが縮小・見直しを検討していくことなどを条件に交付対象として認められている状況です。

このような国の動向に加え、本市としても、今後、高齢者が増加していく中、介護予防や認知症予防、地域包括ケアシステムの構築などを強化していきながら介護保険制度を維持していくため、おむつ助成の対象者を見直し、令和6年10月から要介護2以下の方を対象外とするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 これまで要介護度4以上の方で非課税の在宅高齢者という形なんですけど、ただ、医師の意見書があれば、必要性が確認出来れば介護度に関係なく頂いていたこのおむつ代への助成のおむつ券がもらえなくなるという形なんですけど、大変な制度の改悪だと思うんですけども、国の冷たい政治の姿勢がはっきりしてる事が示されていると思います。

理由はそういうことで分かるんですが、じゃ、今回の見直しでどれぐらいの方の影響が出るのかということと、見直しによる影響額は幾らになるか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢者支援担当課長の岩橋です。

予算積算の令和5年10月時点の比較では、令和5年度の対象者1,545人に対し、令和6年10月からは724人となり、障害者手帳をお持ちの182人は障がい福祉課で支給対象となるため、639人が対象外となります。

見直しに伴う影響額ですが、令和6年度は、周知期間として半年は現行制度でいくため2,149万4,000円、令和7年度は、通年になるため4,797万7,000円を見込んでおります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

半年間の猶予期間があるようなので、639人の形で、影響額は2,149万円、これだけの新たな負担増が市民にのしかかるという形で、令和7年度は、さらに1年間通せば4,797万7,000円、これだけ高齢者の方の負担が増えるという形だろうと思うんです。

先ほど述べたように、要介護度が2以下であっても、おむつを必要とする人はいるわけで、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

前回の制度であれば、医師の必要と認めた場合は介護度関係なしに給付を受けれたという形ですが、市としては、こうした改悪が進んでいる中で、今後どのようなことを考えておられるのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢者支援担当課長の岩橋です。

本市高齢者福祉計画に掲げている「地域で取り組む“共に助け合い 共に支え 共に生きるまち・和泉”」を将来像のイメージとして、市内の各地域包括支援センターの充実など、介護予防や認知症予防、地域包括ケアの強化に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 サービスの充実というんですか、介護予防、認知症予防、地域包括ケアの強化というのは、ある種、当然かなと思います。それでもこうした高い保険料、さらには給付もサービスも後退ということでは、とてもじゃないが高齢者の暮らしはますます大変になるということを指摘しまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第4号並びに関連議案第18号の質疑を終了いたします。



◎議案第5号の審査

○山本秀明委員長 議事第5、議案第5号 令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 すみません。

何回も同じような質問になりますけれども、この後期高齢者医療ですけれども、保険料率は2年ごとに見直すという形で実施をされてきていますが、令和6年及び7年度が皆6年度か

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

らの見直しになりますので、新しい年度での保険料率と賦課限度額はどのように変わるのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

令和6年度及び7年度の保険料率については、均等割額は5万7,172円、所得割率は11.75%となります。令和4年度及び5年度の均等割額は5万4,461円で、所得割率は11.12%であり、比較いたしますと、均等割額は2,711円、所得割率は0.63%の増となります。

また、賦課限度額は80万円で、令和4年度及び5年度と比較して14万円の増となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 料率と賦課限度額だけの上がったということは分かりますが、どれぐらい1人当たり上がったのかというのが分かりにくいので、この改定で1人当たりの平均保険料は幾らになるのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

令和6年度及び7年度の1人当たりの平均保険料は9万5,666円であり、令和4年度及び5年度が8万7,664円であったことから、8,002円の増となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 この医療の保険料も8,000円という高額の値上げというか増額になっているということの確認をさせていただきました。

それで、答えは聞いておくんですけども、なぜこれだけ8,000円も上がるのかという増加の主な要因と激変緩和措置、国保も府内の統一に持っていくときに6年間、経過的に激変緩和の保険料でいったということがあるんですが、そうした形の分はないのかどうか、併せてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

保険料増加の主な要因は、現役世代の負担上昇を抑制するために後期高齢者医療における高齢者の保険料負担割合を増加させることや、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みを導入することによるものです。

また、急激な負担増とならないように、令和6年度保険料において激変緩和措置が2つございます。1つ目は、令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割率11.75%が10.94%となります。2つ目は、生年月日が昭和24年3月31日以前または障害認定により資格取得した加入者においては、賦課限度額80万円が73万円となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 保険料が上がった原因が、高齢者の保険料の負担割合が増加と出産育児一時金に係る費用の一部を支援するという、国の政策で、高齢者から一定程度取って、それを子育て世代へ回すという、こうした経過の措置の取り方で、今回、後期高齢がこれだけ8,000円も上がるという、65歳以上のお年寄りに痛手を被らせるという、こういう国の政策の現れだろうと思います。

一定の激変緩和、2つあるということなのですが、これも令和6年度だけというふうに聞いてますので、1年過ぎた後はこの激変緩和はなくなるということで、さらなる負担が増えるということが言えるだろうと思います。

こうした保険料が今後ともずっと上がっていくという形が明らかで、制度維持のために保険料の負担を増加させていくというのは、はっきり言って、ある程度限界が来るかなと思うんですが、被保険者に大きな負担を求めるのではなく、大阪府の後期高齢者医療広域連合で国庫負担金や府負担金といった公費負担の割合が今実施され、何対何対何というこういう比率で一定の公費負担があるんですが、この辺を見直して、自治体の、あるいは個人のこうした後期高齢者の医療費というか保険料が上がらないような、そうしたことのために公費負担の割合を見直すという考えはないのか、お聞かせをいただきます。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

医療機関で受診した本人負担を除いた後期高齢者医療に係る費用のうち、約5割を公費負担としており、そのうち公費負担の比率は、国対府対市が4対1対1となっています。

大阪府後期高齢者医療広域連合としましては、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て、後期高齢者医療制度の持続可能で安定的な運営に必要な財政支援として、定率国庫負担割合の増加を含めた公費負担割合の見直しを行うとともに、高齢者にとって過剰な負担とならないよう対策を講じることや低所得者に対する均等割保険料の軽減の拡充など、国に要望を行っており、今後も引き続き、国へ要望していくと聞いております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 広域連合のほうでは、そうした国へ制度改善を求めているという形でお聞きをしました。和泉市としても、そうした広域連合に入ってやってるわけですから、当然、市としてもそうした要望を一層強めていただくように要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第5号の質疑を終了いたします。



◎議案第6号の審査

○山本秀明委員長 議事第6、議案第6号 令和6年度和泉市水道事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

末下委員。

○末下広幸委員 公明党の末下でございます。1点、お聞きいたします。

予算書44ページ、配水及び給水費の工事請負費において漏水修理工事費が計上されています。それに関連してお聞きいたします。

私も、休日に水道管の漏水の連絡をし、対応してもらったことがあります。休日と夜間における漏水時の対応はどのようになっているか、お尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○村上和也上下水道部水道工務課長 水道工務課長の村上です。

上下水道部庁舎内にある中央監視室において、365日、休日・夜間を問わず、24時間、水運用施設の監視体制を取っており、同時に、市民等からの緊急通報も対応しております。通

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

報を受けてから内容を確認し、職員及び応急工事業者にて対応しております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

先ほど申し上げたように、以前、休日に漏水の連絡した際、職員さんに速やかな対応をしていただき、御相談いただいた市民の方から喜びの声をいただきました。感謝申し上げます。

先ほど御答弁で、365日、休日・夜間を問わず、24時間対応できる体制を取ってるとお聞きし、安心いたしました。

では、能登半島地震が発生し、多大な被害があり、現在でも断水が続いている地域があるとニュースでも取り上げられていますが、災害により被害があった際、緊急時の対応をいち早く行う必要があると思いますが、できるだけ災害による被害を減らすためには、水道管の更新、耐震化が必要であり、人員が必要であると認識しておりますが、一方では、退職する職員が増えているとお聞きしております。職員がいないと、これまでのような水道事業を推進していくことが難しいと思います。

そこで、何か対応策を考えているのか、お尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○村上和也上下水道部水道工務課長 水道工務課長の村上です。

震災などでの被害を未然に防ぐ対策として配水施設や老朽管の更新を行う必要があります、技術職員の確保・育成が不可欠であります。職員の退職に伴い不足する人員については、上下水道部として人事課へ必要性を説明し、強く人事要望を行っているところです。

令和6年度からの対策として、水道管更新工事については設計積算業務の補助業務を外部コンサルタント業者へ委託し派遣を増員することで、工事発注を円滑に進めてまいりたいと考えております。また、水質検査業務の一部を委託することで、これまで水質検査業務に携わっていた職員を工事関連部署に配置替えすることも予定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

水道事業を進めていく上で、いろいろと努力していただいていることが分かりました。

私も、緊急時に多くの職員さんがいかに組織的に動けるかが重要であると考えています。

緊急時には平常時の何倍もの労力が必要となりますので、水道事業を行っていくために、引

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

き続き、職員の確保に努めていただき、組織の強化を図っていただけるよう強く要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会、谷上です。よろしくお願いします。

今先ほどの末下委員とも質問の内容は一部かぶりますけども、ちょっと強く訴えたいことですので、重複しますけれども質問させていただきます。

1点質問します。

水道事業会計予算書52ページ、建設改良費、31工事請負費に関連して質問いたします。

令和6年、能登半島地震が発生し、甚大な被害があり、ニュースで復旧状況について取り上げられています。中でも水道は、広範囲、長期に断水が続き、現地では一刻も早い復旧が望まれています。今回大きな被害が出た理由として挙げられているのが、老朽化が進む水道管の耐震化が進んでいなかったこと、そして、従事する職員の不足などが挙げられています。

大綱質疑でも取上げさせていただきましたが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

インフラにおいて、今回のような大規模な地震が一旦起こると、壊れるものは壊れるということを理解し、危機管理体制を考えるべきでありますが、耐震化を進めることにより被害が少なくなることは間違いないこととあります。市内各地で老朽管が破損したことによる道路浸水が頻発しているのを見て、もし現在災害が発生した場合、和泉市の水道管は大丈夫なのかと思うところですが、まずは本市の水道管の耐震化率についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○村上和也上下水道部水道工務課長 水道工務課長の村上です。

令和4年度末の本市水道管の耐震化率は44.0%です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 では次に、大阪府内の水道の耐震化率もお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○村上和也上下水道部水道工務課長 水道工務課長の村上です。

大阪府健康医療部が公表している大阪府の水道の現況によりますと、令和3年度末の数字になりますが、府内水道事業体の耐震化率の平均は33.0%となっております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 本市は府内平均より高い耐震化率となっていますが、100%には程遠い状況が分かりました。

一度に耐震化をすることは難しく、地震に対して有効な水道管の耐震化を加速していくためには、水道管の更新工事を急ピッチで行う必要があると考えます。その対応する土木技術職員の状況は、早期退職が増え、併せて技術職の新規採用が困難な状態であり、上下水道部としても苦勞していると聞いています。人材確保が厳しい状況であるのは理解できますが、その中においても、災害への備えとなる耐震化は進めていかななくてはならない事業であります。

今回の震災から水道の復旧に関する問題が噴出し、既に水道部も情報収集されていることだとは思いますが、それを受けて、市水道として、震災への備えにつき、現在の計画を見直したりアップデートしたことがあるのかをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

能登半島地震での水道管の被害状況の検証が出ましたら、その結果を参考に、さらに備えていくべきと考えております。

本市の水道事業において浄水・配水施設の耐震化は約83%と、府内平均よりも高い状況ではございますが、施設整備計画において早急な対応をすべき施設として位置づけております鶴山台配水場の施設更新を令和6年度から着手をし、より災害に強い施設にしていきたいと思いますと考えております。

委員御指摘のとおり、我々の喫緊の課題であります水道管更新による耐震化の向上につきましては、耐震化率は府内他団体と比べて高いものの、ここ数年の更新率は年0.5%程度にとどまっており、さらなる人員要望の上、必要人員を確保し、また、外部コンサルタントの活用により加速化を図りたいと考えてございます。

これらの対応を組織的にかつ効率的に行うために、今回の機構改革におきまして水道工務課と浄水課の2課を水道施設室へ統合するという事にいたしました。

以上でございます。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

私は、さきの大綱質疑やこの委員会において、防災力の向上に向けた技術職員の確保について言及させていただきました。上下水道部としては現在の環境で最大限の対策を講じることですが、やはり従事する技術職員が少なければ危機管理体制を構築するのは困難で、耐震化は進まないものであります。今後起こり得る震災に対して、本市の水道の安全・安心、強靱化のために技術職員の確保に努めていただきたいと再度お願いいたしまして、質問を終わります。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 すみません。共産党の早乙女です。

まず、数点、4点ほど聞かせていただきます。

○山本秀明委員長 早乙女委員、ページ数とかはありますか。

○早乙女 実委員 その都度言いますが、最初が53ページですね。あとは年間給水量の減少だとか石綿管等でありますので、ちょっと全般にわたります。すみません。

最初に、53ページです。それと、予算の説明資料も頂いているんですが、その3ページで、有価証券購入費が増えているという、そういう記載がありました。

この予算の内容と予算計上の理由をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

令和5年度の補正予算におきまして、収入のさらなる確保策といたしまして有価証券の購入費7億円を計上させていただき、その執行に当たりましては、日々変動する金利リスクを分散するため分割して購入することとし、まずは令和5年12月に、各都市の地方債を3億円購入をいたしました。残り4億円につきまして、翌1月、2月に購入を計画をしておったのですが、10年国債の利回りが下落傾向にあったことから購入を見合わせておりました。そのようなこともありまして、令和5年度中に、利回り状況を見て、場合によっては4億円が不執行となりますので、令和6年に入ってからでも購入できるように当初予算において計上したものでございます。

なお、令和6年1月下旬から再び利率が上昇しまして12月5日と同程度になり、安定傾向になっているという状況もございますので、3月に4億円の有価証券を購入するという予定で現在進めてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございました。

大体分かったんですが、収入のさらなる増加のために有価証券を7億円買って、さらに利率で上がれば、その分が増えるということをめざしているということは分かりました。

令和5年度で3億円分購入したということなんですが、その内容についてもちょっと確認でお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

本市水道事業及び公共下水道事業の業務に係る公金管理運用規程で運用できる債権というのを国債、政府保証債、地方債に限定をしておりまして、国債よりも高利率になる地方債につきまして、3種類、各1億円を購入してございます。10年債の地方債を2銘柄、年利はそれぞれ0.861%と0.759%、15年債の地方債を1銘柄、年利は1.347%でございます。

なお、この3つでの運用収入は年296万7,000円となっております。先ほどの4億円での運用を加えますと、年間約600万円の運用収入となる見込みでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 分かりました。

それぞれの利率等々で一定程度の高い運用というのをめざしているということは分かったんですが、先ほどの4億円の運用という形で、3月で利率が上がってきてるんで3月に4億円の有価証券を購入する予定という形でおっしゃってるんですが、じゃ、令和6年度に計上している4億円の予算というのはどうなるのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

予定どおり3月に4億円の有価証券を購入した場合、水道事業の資金余力を見ますと令和6年度内の予算は不執行になるということを念頭にしてございますが、令和5年度の決算におきまして内部留保資金が確定し、今後の資金状況を見極めた上で、執行するかどうかまた検討したいと考えてございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

令和5年度の決算で内部留保資金が確定することで、今後の資金状況を見て、この4億円をどうするかは検討したいということです。そのようなお聞かせをいただきます。

次に、予算書の4ページに記載があって、予算の説明書5ページで、給水戸数が書かれておりました。給水戸数は、令和5年度が8万200戸に対し令和6年度は8万900戸と、700戸増えています。ところが、年間の総給水量は、令和5年度が1,808万立米に対して1,762万立米と、約4万6,000立米減少してます。戸数は増えたにもかかわらず総給水量が減ってるんですが、これはなぜなのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北橋公都上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の北橋です。

近年の新規住宅開発等により給水戸数は増加していますが、市全体の人口が減少していることから、給水人口も徐々に減少している状況です。

水道料金収入の予算見積りに係る給水人口の想定については、令和5年度当初予算では直近5年間の給水人口の最大減少率である0.48%を用いて積算しましたが、令和6年度はその減少率が0.54%に拡大しており、前年度と比較して約1,200人の減少となっていることから、年間の総給水量も減少となっているところです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

人口の減少率から、そうした給水戸数は増えるけども総給水量は減るとい、こういう逆転現象が出るという形で理解をいたしましたので、ありがとうございます。

次に、同じく予算説明書の14ページで、皆さん、先ほどお聞きになった建設改良費の工事請負費が載ってますので、これに関連してお聞きをいたします。

まず、毎年聞いてますけれども、石綿管、石綿ですね、そういう古い管の状況はどうなっているか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○村上和也上下水道部水道工務課長 水道工務課長の村上です。

令和4年度末で、総配水管総延長約586キロメートルに対し石綿管の延長は111メートルで、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

割合でいいますと約0.02%となっています。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

石綿管というのは大変古くて、しかももろいという形で、地震がなくても、道路の下で、車がたくさん通ればそれで破損するという大変もろい管なので、毎年更新はされてるんですが、どうしても今残ってるのは私有地であるとか、いわゆる同意が得られにくいという形で、割合としては0.02%ですが残ってるという現状は分かります。大変御苦労されているとは思いますが、早期の解決めざして今後も頑張っていっていただきたいと思います。

あわせて、先ほど谷上委員さんもお聞きになりました水道管の耐震化率どうなってるか、まずお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○村上和也上下水道部水道工務課長 水道工務課長の村上です。

耐震化率は、令和4年度末で44.0%、令和5年度末の見込みでは44.4%となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

谷川委員さんとの質疑のやり取りで大阪府が33.3%ですか、それよりも高いということは分かりましたんですが、毎年の更新率が令和5年度からだと大変まだそれほど伸びてないというのが分かります。

耐震化率そのものの目標はどういうふうに設定されているのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○村上和也上下水道部水道工務課長 水道工務課長の村上です。

耐震化率については、和泉市第5次総合計画において年間1.0%の向上を目標に定め、令和7年度末で47.2%をめざしております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 先ほどの谷上委員さんを含め公明党の末下委員もおっしゃってましたけども、能登地震でやはり甚大な被害が出てるということを考えますと、耐震化は急いで急ぎ過ぎることはないだろうと思います。費用等を含めて大変かかることは分かりますが、令和7

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

年度末で47.2%、50%いかないというそんな状況ですので、この点は最大努力、職員の不足ということ、技術者の不足もおっしゃってますけれども、予算もきちっとつけて改善をするように要望して、終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第6号の質疑を終了いたします。



◎議案第7号の審査

○山本秀明委員長 議事第7、議案第7号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 毎会計、すみません。これは2点ほど確認させてください。

予算書4ページに記載があって、同じく予算説明書5ページにおいて、先ほどの水道と一緒になんですが、年間有収水量が前年度1,622万2,000立米に対して令和6年度は1,592万2,000立米と、30万立米減少、そういう数字が上がっておりました。

これはどういう理由なのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○北橋公都上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の北橋です。

公共下水道については、年々整備を進め、水洗化も進んではおりますが、水道と同様に、人口減少が影響し、近年は減少に転じているところです。

下水道使用料収入の予算見積りに係る年間有収水量については、令和5年度当初予算では前年度の減少率0.32%を用いて積算しましたが、令和6年度では、前年度の減少率0.61%に拡大しており、年間有収水量を1,592万2,000立米と見込み、前年度と比べて30万立米の減少となったところです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。現状は分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

同じく予算書の4ページと予算説明書の5ページで、年間の下水道の布設延長の状況も載っております。令和5年度は3.5キロメートル、令和6年度は2.6キロメートルと、0.9キロメートルも減ってるんですが、この差について確認をさせてください。なぜですか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺一行上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の池辺です。

布設延長が0.9キロメートル減少となる主な理由は、令和5年度は、大阪外環状線などの幹線道路での下水道管の布設が多く、1件当たりの施工延長が大きく予定していたことが要因になります。

なお、令和6年度の工事件数は、前年度と同数の20件を予定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

令和5年度は、幹線道路、外環状線など、そういったところが多かったのもそれだけの布設延長になるというのが、6年度はそこまでの大きな工事は無いという形でお聞きをしておきます。工事件数そのものは前年と同じ20件ぐらいあるということですので、よろしく願いをしておきます。

次に、先ほどの水道と一緒になんですが、下水道施設の耐震化の状況についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺一行上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の池辺です。

本市の下水道管路施設について、下水道法施行令などで定められている緊急輸送路等に埋設されている管路、防災拠点や避難所等からの排水を受ける管路など、特に耐震性能を求められる重要な幹線における耐震化率は49.8%となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

水道と一緒に、こちらでも一定程度は耐震化できてるんですが、それでも5割行ってないという、こんな状況です。

今後の見通しについてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○池辺一行上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の池辺です。

現状耐震化されていない管路施設につきましては、和泉市下水道ストックマネジメント計画に基づき点検調査を実施した結果、劣化が見られる管路施設について、改築更新時に耐震化性能を付与して実施するものです。

また、現在新設している管路施設におきましては、平成18年度から、耐震性能を確保するよう実施設計の段階から検討を行い、実施しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 下水の場合は、自然流下方式で、特に技術的にも水道のように管を布設するだけではなくて、いろんな関連の工事も難しいと思いますので、時間がかかるのはある程度予測されますけれども、平成18年から耐震性を確保できるようにという、そういうかなり緩いと言ったら怒られますけど、あまり切迫感のない計画かなという感じがしますので、この点はぜひ早期にやはり耐震化が進むように、費用もかかることは分かりますが、ぜひとも大切なインフラですのでよろしく願いをして、終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第7号の質疑を終了いたします。



◎議案第8号の審査

○山本秀明委員長 議事第8、議案第8号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 すみません。こちらのほうも3点ほど確認の質問をさせていただきます。

最初に、予算書4ページ、それと予算説明資料の2ページに、公共浄化槽の年間設置が3基となっておりますけれども、この内訳をまず教えてください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○池辺一行上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の池辺です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和6年度の公共浄化槽設置3基の内訳は、5人槽、7人槽、10人槽を各1基ずつとしております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 令和6年度で新たに3基、5人槽、7人槽、10人槽それぞれ1基ずつ設置をするということなのですが、じゃ、令和6年度末で公共浄化槽の管理基数は全体で何基になるのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺一行上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の池辺です。

令和5年度末で126基を予定しており、設置買取り、寄附を受けたもの、それぞれ63基ずつになります。令和6年度の3基を含めると、年度末の管理基数は129基となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 この事業はPFI方式でやってきてるんですが、このPFI方式の公共浄化槽事業が令和6年度末で終わるといふうに以前質問したときにおっしゃっていましたが、その後はどういうふうにしていく予定なのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○池辺一行上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の池辺です。

令和5年第4回定例会の都市環境委員会協議会で報告させていただきましたように、PFI方式での本事業は当初契約期間のとおり令和6年度末で終了しますが、公共浄化槽区域における生活排水の適正な処理の促進、公共用水域の水質保全に資するため、今後も公共浄化槽の設置及び維持管理における業務については市直営で行ってまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

令和6年度末で終わって、その後も事業そのものは市直営で業務そのものは行っていくということですので、そのようにお聞きをして、せっかくここまで管理されているわけですから、今後ともよろしく管理されるようお願いして、この項は終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はございませんか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第8号の質疑を終了いたします。



◎議案第9号の審査

○山本秀明委員長 議事第9、議案第9号 令和6年度和泉市病院事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 すみません、度々。数点お聞かせをいただきます。

先日の厚生文教委員会の報告であった内容でもあるかもしれませんが、よろしくお願いをいたします。

令和6年度予算で医療機器の導入など市民の医療サービス向上に取り組んでいただいているんですが、医療法人徳洲会が新たに認知症共同生活介護などの介護施設を令和6年度中に設けると聞いていますが、和泉市立総合医療センターとの関係についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○米田尚礼子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の米田です。

和泉市立総合医療センターは、中核病院の役割を担っております。当センターでの治療が終了した患者に対しては、かかりつけ医に戻す逆紹介や、在宅及び介護施設での生活に対し、医療・介護の連携に取り組んでおります。このことから、公募により選定された医療法人徳洲会の介護施設は地域包括ケアシステムの一助になると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

今回、その点確認したのは、こういうチラシが新聞に折り込まれていまして、和泉市立総合医療センター、和泉診療所全面協力、サービス付高齢者住宅、特定施設入居者生活介護、すいせん、60戸という、そういう案内がチラシが入ってて、市民の人から、市の直営でこの介護施設をやるのかというそんな質問が飛び込んできまして、慌ててこのチラシを探して見

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たら、全面協力という、こういう書き方をされてて、確かに徳洲会が実際上の運営を担うという形で分かるんですけどね。こういう書き方というのはそういう誤解を生むという形で、少し注意をしておきたいと思います。あくまで民間の施設だろうと思います。

おっしゃってるように、地域包括ケアシステムの一助にはなっていくとは思いますが、こうした案内に対する、和泉市立総合医療センターがやるみたいのような表示の仕方というのはいかがなものかと思しますので、この点は申し述べておきます。

医療と介護の連携というのは大変大切だと思って、病院間の連携も大事だと思うんですが、令和4年10月に大阪母子医療センターと連携協力を締結した内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

また、過去に泉大津市立病院と産科と婦人科の連携協定も締結していたと思いますが、その協定はまだ続いているのですか。その点も確認で教えていただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○米田尚礼子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の米田です。

大阪母子医療センターとの連携協定の内容ですが、まず1つ目が、小児等の医療連携に関すること。2つ目が、感染症、災害対策、医療安全対策の連携に関すること。3つ目が、医師、看護師等の研修に関すること。4つ目が、巡回バス等に関すること。5つ目が、その他、上記以外に関することとなっております。

次に、泉大津市立病院との連携につきましては、現在も連携協定を継続しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。大阪母子医療センターとの連携協定の内容は分かりました。

それと、泉大津市との連携なんですが、現在も継続しているということで、産科が泉大津市立病院、婦人科が和泉市立総合医療センターという形で、確かに和泉市立総合医療センターの診療内容を見ますと婦人科しかありませんので産科がないという形なんですが、あれだけ大きな病院で経営的にも安定してきてる中で、何で産科ができないのかなという気は思っておりますので、泉大津市の市立病院も指定管理者制度導入で新しい新病院の建設も何かおっしゃってるようですので、この連携については確かにいいと言えればいいかもしれませんが、産科がない総合医療センターというのもいかがなものかとも思いますので、この点は

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ぜひとも和泉市立総合医療センターでも、医師がいらっしゃるかどうかが一番の問題だと思いますけれども、この点の協定の見直しというか改善もぜひともお願いをしておきたいと思います。

次に、今回の予算の概要資料も頂いていますけれども、令和6年4月には常勤医師数を137名確保すると予定が書かれていました。先日の厚生文教委員会で示された経営強化プランでは、令和9年には140名の常勤医師を確保する目標となっていました。これは実現可能なかどうか、確認をさせてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○米田尚礼子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の米田です。

働き方改革に伴います労働時間の管理及び増築棟完成による診察室の増加などによる医師の確保は重要であると考えております。このことから、医師確保につながる2台目となるダヴィンチの導入のほか、大学医局などにも積極的に訪問するなどし、目標である140名の医師確保に取り組んでまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。分かりました。

お医者さんがいなければ診察もできないということで、引き続き医師確保に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、これまでも報告をいただいているんですが、再度確認をさせてください。

今年4月から病院棟の増築棟の建設が始まると聞いていますが、増築棟の具体的な内容についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○米田尚礼子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の米田です。

増築棟の各フロア内容ですが、1階が駐車場及び医療用倉庫、2階が外来診察室など、3階ががんセンター、4階がHCU、5階が災害対策フロア、6階が健診センター、7階が研修室や会議室となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

そうした内容で、7階までの増築ということで、少し気になるのが医療用倉庫が1階という部分で、災害に対して、あそこはもともと槇尾川の遊水地で、水が入ればポンプでかき出すという排水する、そうしたポンプを設置しているような場所に建っているということで、一定かさ上げて現在の病棟が建ってるんですが、万が一のそういう浸水のときに、こういう医療用倉庫、備蓄のそうした薬品などが1階にあるというのはどうかなと思います。

先ほどの答弁でも5階が災害強化フロアにしてあるんだったら、やはり医療関係の倉庫も5階という高いほうへ私は移設しているほうがより安全じゃないかなと思いますので、そのことも申し述べて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。五月会、森です。

1点、予算書の10ページ、器械備品購入費についてお聞きしたいと思います。早乙女委員さんと重複する部分が若干ありますが、御了承願いたいと思います。

まず、予算書の10ページの器械備品購入費についてお伺いしたいんですけども、2台目となるダヴィンチを導入と聞いていますが、1台目のダヴィンチ導入後の手術件数についてもお聞きします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○米田尚礼子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の米田です。

1台目のダヴィンチは令和2年7月に導入し、導入後の手術件数は、令和2年度が36件、令和3年度が123件、令和4年度が175件、令和5年4月から令和6年2月までが189件となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

年々手術件数も増えていますが、現在ダヴィンチを操作できる医師数と、過去3年間の和泉市立総合医療センターの全体の医師数を教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○米田尚礼子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の米

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

田です。

現在、ダヴィンチを操作することができる医師は、泌尿器科が3名、消化器外科が2名、肝胆膵外科が1名、婦人科が1名、呼吸器外科が3名、合わせて10名となっております。

次に、過去3年間の常勤医師数ですが、いずれも4月1日現在の人数で、令和3年度が120名、令和4年度が121名、令和5年度が131名です。

なお、令和6年4月には137名になる予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

10名の医師がダヴィンチを操作できるということですが、当初は保険適用も利かなかったというような状態から、現実、今ここまで来てるというふうに思っています。市民さんにとってはすごく安心して医療を受けれる環境が整ってきたなというふうに思っています。市長もダヴィンチで治療されたということをお聞きしております。

市長の市政運営方針の中に、特に思い出深い事業で、病院の指定管理者制度の導入ということが話されてます。当初、指定管理者制度導入の件で、私も個人的に考え方をお聞きしたことがあります。そのときに、いろいろあることは理解してると。しかしながら、最終は市民にとってどうかと、もうこのことに尽きるということをきっぱり言われたことを思い出しています。もうその言葉が、そのときの一番記憶に残っている言葉でございます。

平成26年度の指定管理者制度導入後、医師数も大幅に増え、赤字経営も解消でき、また、ここまで市民に医療提供ができてるのは指定管理者の努力のたまものであるということも認識しております。

導入後は、市民さんからいろいろ不安の声を聞きました。大丈夫かというような声が多々あったんですけども、現在は、その言われた方からも、医療の安心度は非常に高まったなということで、まだまだ問題があるかも分からないけれども安心していうようなことをお聞きしております。

これからも市民が安心して医療が受けられますように、指定管理者と連携をますます強化して図っていただき、医師確保や新たな医療機器を導入していくなどして、あえて責務として、終わりのない市民の医療サービス向上に取り組んでいてもらいたいということを要望して、質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第9号の質疑を終了いたします。

以上で、各会計予算議案並びに予算関連議案の質疑は全て終了いたしました。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。



◎議案第1号 令和6年度和泉市一般会計予算～

議案第18号 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○山本秀明委員長 それでは、これより議案第1号から第18号まで一括して討論、採決を行います。

討論の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 日本共産党の早乙女です。反対の立場で討論をいたします。

まず、議案第1号 令和6年度和泉市一般会計予算です。

この予算では、共産党議員団も要望していた中学校35人学級、少人数学級の実施や小学校体育館への空調整備継続予算などが計上されるなど、評価できる部分もありますが、納得できない予算計上も含まれております。

職員研修負担金に令和6年度も自衛隊体験研修費用を計上しています。災害に対する研修ということですが、能登地震が発生し、現在困っている被災地に支援も兼ねて派遣をすることで学ぶこともできるのではないのでしょうか。

毎年指摘をしている旧同和行政の名残でもあります大阪府人権啓発・人材育成事業負担金やおおさか人材雇用開発人権センター負担金を引き続き負担しています。金額的には僅かですが、きっぱりと負担をやめ、同和行政を終わらせるべきです。

保育行政では、国の配置基準改善が行われているにもかかわらず、経過措置があるとして、配置基準の見直し、職員の増加を行わないとしています。さらに、これまでも反対をしてきた公立保育園の民営化についても、北西部認定保育園、芦辺保育園の創設事業費補助金を計上し、民営化を実行する予算となっています。芦辺保育園での医療的ケア機能の実施に当たっては、運営に不安を感じざるを得ない状況であることを指摘しておきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、保育業務管理システムの導入については、保護者に対して、アプリケーションでの個人情報利用について十分な説明することを要求しておきます。

万博関連予算については、何よりも万博開催そのものについて8,000億円を超える事業費になっていることで、被災地への復興支援に回すべきとの世論が強いこと、交通アクセスが不十分で、PCBやダイオキシンなどの土壌汚染があること、東南海地震への対応、避難計画がないことなどで、開催そのものを延期、中止すべきであると考えます。子ども入場券発行などの万博関連予算を再検討、見直すべきです。

教育予算では、これまでも反対してきた学校プール事業の民間屋内プール活用実施校を増やし、学校給食自校調理委託実施校もさらに増やしています。プール存続の場合との財政効果額や給食直営との財政効果額では、プールの場合は同じ条件では効果額が出ないとのことです。給食の民間委託は中学校で2,745万円とのことですが、調理員は直営の場合の人数が必要ですし、無資格のパート調理員を最低賃金で雇用しているなど、民間事業者がそこで働く労働者に低賃金の労働条件を押しつけた結果でしかありません。

さらに、実施する理由が不明確で、訪問先の交流内容や企画も未確定なセネガル共和国訪問予算も計上されています。税金の無駄遣いと批判が寄せられるおそれのある予算で、中止、見直すべきだと考えます。

また、自衛官等募集事務に係る対象者情報の個人情報資料提供も、今年も申入れを受け、紙媒体で提供するとのこと。個人情報保護法からいっても問題で、施行令を根拠としていますが、法律違反との見解もあるものです。除外申請を僅かな期間だけ実施してお茶を濁すやり方は、とても認められません。

以上、納得のいかない予算計上があることから、議案第1号 令和6年度和泉市一般会計予算に反対をいたします。

次に、議案第2号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算と議案第17号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてです。

大阪府内統一保険料となることで、市民1人当たり保険料が10万54円から12万6,673円となり、2万6,673円もの大幅引上げとなる会計となります。府内統一保険料となることで、これまでの国民健康保険事業財政調整基金を使った市独自の保険料抑制ができなくなったことも大幅な引上げにつながっています。

国の制度改悪がこうした事態になった原因でもありますが、大幅な市民負担の増加であり、認めることができないため、議案第2号、令和6年度国民健康保険事業特別会計予算と関連

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

議案第17号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について反対をいたします。

次に、議案第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計予算と議案第18号 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてです。

こちらも、介護保険料の変更が介護保険条例改正で提案されています。保険料の基準額が年額7万3,900円から7万8,510円となり、4,610円の引上げとなっています。低所得者対策として保険段階を国と同じ13段階にしたとのことですが、それでも保険料基準額はこれだけの引上げになり、大幅な負担増となっています。

さらに、国の制度改悪で、高齢者おむつ代助成費の対象者が見直され、令和6年は10月から639人が対象外となるとのこと。影響額は、令和6年度は半年間は現行制度のままのため2,149万4,000円ですが、令和7年度は4,797万7,000円もの減額、市民負担増になるとのこと。

以上のことから、議案第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計予算と議案第18号 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について反対をいたします。

次に、議案第5号、令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計です。

この後期高齢者医療の保険料率は、2年ごとに見直しがされています。令和6年度及び令和7年度は、見直しの年に当たります。この見直された保険料率で1人当たり平均保険料は、令和4年度、令和5年度の8万7,664円から9万5,666円となり、8,002円の増、値上げとなります。大きな負担増であり、議案第5号、令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計に反対をいたします。

質疑でもこの点は述べましたけれども、国庫負担金の割合を見直すことなど、対策を講ずることを国にさらに要望することも求めておきます。

その他の会計予算と関連議案は賛成であることを表明し、討論といたします。

以上です。

○山本秀明委員長 他に討論の発言はございませんか。

遠藤委員。

○遠藤隆志委員 大阪維新の会の遠藤です。

議案第1号 令和6年度和泉市一般会計予算に反対の立場から討論をいたします。

まず、人権文化センターの市民文化ホール除却については、北信太駅前整備事業における用地取得の代替用地の確保のため、先行して市民文化ホール部分のみを除却する案が示されました。なぜ、いずれ全て除却する施設を2段階除却しなければならないのか、繰り返し納

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

得のいく説明を求めてまいりましたが、無駄な経費の削減のため関連団体や事業者との協議がなされたことも示されておらず、最も費用対効果の得られる除却のために努力されたとは言えません。

次に、我々議会は、これまで繰り返し、種々の入札や契約の在り方に対し、その問題点を指摘し、その手法を改善するよう促してまいりました。このことは入札等監視委員会の委員会からも指摘されていながら、そこに問題意識がないのかごとく、改善することも入札制度の改正等について助言を求めることもなく、漫然と入札や契約に係る業務を執行してまいりました。このような姿勢には問題があると言わざるを得ません。

次に、敬老祝金を贈呈する事業においては、その問題点が繰り返し指摘され、本市の外部評価委員からも、時代の潮流等に対する整合性は低い、事業見直しの必要があると答申を受けながらも、改善を行ってきませんでした。本市の年齢だけを支給基準とした現行の制度は時代に即しておらず、そのような評価を下した外部評価委員の答申を事業転換の機会としないというのであれば、外部評価に諮る仕組みさえ無駄なものとなり、意味をなしません。

次に、観光おもてなし処の運営については、和泉市が観光を推進するには資源が乏しく、様々な施策を投入してきたものの、どれも成功と呼べるレベルにないこと、和泉府中駅前の施設は駅前一等地にありながら効果的な拠点ともなっておらず、議会においても繰り返し、施策自体の転換を図る必要性、駅前施設を収益の得られるほかの事業に切り替えることを提案してまいりましたが、いまだ同じ形態で業務委託をしようとしており、全く理解ができません。

次に、学校施設の消防・防火設備の改修については、重大な法令違反を指摘されながらも、不備の解消に至らぬまま現在に至っており、議会からも長年にわたり、早期の改修計画の必要性を訴えてまいりました。これは、お預かりしている子どもたちの安全に関わるものであり、行政の管理する建物として法令違反の解消は急務であることから、予算をはじめとした措置はどんな手段を使ってでも行わなければならないのではないのでしょうか。

次に、学校給食の食材費の保護者負担については、その一部のみ負担する施策が示され、これは全国的に取組の進む給食費の恒久的無償化には程遠い施策と言わなければなりません。子どもたちに係る支援策というものは、子育て世代から選ばれるまちとして栄えていくのか、他の有用な施策を打つ自治体に流出してしまうのか、これら行政経営にも関わる重大な事案であり、施策の実行のため、予算確保は本市の未来への先行投資として必ず取り組むべきと考えます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

最後に、本市温水プールの維持管理については、これまでも、その老朽化とその改修のための膨大な費用、そして莫大なランニングコスト、故障等による施設休業での市民への不利益など指摘をしてきており、よって、この事業自体に見切りをつけ、市内民間事業者のプールを持つスポーツ施設等の活用に取り替えるほうが、無駄な予算をカットし、市民にとって有益であると繰り返し申し上げてまいりましたが、今後リスクを背負いながら指定管理により運営していくことが示されております。

これら7つの指摘事案は、二元代表制の一翼である議会において繰り返し指摘されてきたものであり、要望され、改善を求められ、代替案を示されてきたものです。しかしながら、このたび示された予算編成は、それらに真摯に向き合ったものとは言えないのではないのでしょうか。本当に限られた財源を効果的に活用する事業であるか、必要な施策の実行のために財源を絞り出す覚悟はあるのか、一度掲げた施策でも問題点が指摘されれば真摯に改善に努め、時には廃止する胆力はあるのか、予算委員会を通じ疑問に感じる指摘は他にも見られました。

以上のことから、議案第1号 令和6年度和泉市一般会計予算には反対といたします。

なお、指摘事項の以外の予算にはおおむね、そして他の議案に対しても賛成することを申し添え、討論を終わります。

以上です。

○山本秀明委員長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

なお、採決は議事日程表の順に従って行いたいと思います。

本18件のうち、議案第1号、第2号、第17号、第4号、第18号、第5号の以上6件については反対意見がありますので、先に起立により採決いたします。

まず、議案第1号 令和6年度和泉市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続いて、残る12件について採決をいたします。

議案第10号 和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、議案第11号 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第12号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第13号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第14号 和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

一部を改正する条例制定について、議案第15号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成及び特定盛土等規制法関係）、議案第16号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（消防法等関係）、議案第3号 令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第6号 令和6年度和泉市水道事業会計予算、議案第7号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計予算、議案第8号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計予算、議案第9号 令和6年度和泉市病院事業会計予算、以上12件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第16号、第3号、第6号、第7号、第8号、第9号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました令和6年度一般会計予算はじめ特別会計予算、企業会計予算並びに予算関連議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については私に一任願います。



◎市長挨拶

○山本秀明委員長 それでは、閉会に当たり市長の挨拶を願います。

はい、市長。

○辻 宏康市長 皆様、長時間にわたり御審査、大変お疲れさまでございました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

山本委員長、浜田副委員長をはじめ委員皆様方には御出席をいただき、また、石原議長、松本副議長には御臨席をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本委員会に御付託いただきました令和6年度当初予算をはじめ、関連いたします諸議案につきまして、慎重な御審議の下、御議決を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

本委員会での委員皆様方から多岐にわたる貴重な御意見、御要望、また御提案をいただきました。今後の市政運営に生かしてまいりたいと存じております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上、誠に簡単でございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どう

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

もありがとうございました。



◎閉会宣言

○山本秀明委員長 最後に、一言御礼申し上げます。

委員の皆様には、令和6年度和泉市一般会計予算はじめ、各会計予算並びに予算関連議案の審査に際しまして、終始熱心に御審査をいただき、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。

それでは、これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午前11時44分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 山 本 秀 明